

世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者の選定結果について

(付議の要旨)

平成28年4月の福祉保健常任委員会において、適格性審査により指定管理者を選定することとした世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者について、適格性審査を実施し、指定管理者の候補者として選定したので報告する。

1 主旨

世田谷区立障害者福祉施設条例（以下、「条例」という。）に基づき、区立障害者福祉施設の指定管理者の候補者について適格性審査を実施し、平成29年4月からの指定管理者の候補者として選定したので報告する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名等	実施事業	指定管理者の候補者名
世田谷区立世田谷福祉作業所 世田谷区下馬二丁目31番34-101号	就労移行支援 就労継続支援B型	社会福祉法人武蔵野会 八王子市台町一丁目19番3号

3 指定期間

5年間(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

4 選定方法等

(1) 選定方法

条例施行規則第13条により設置された世田谷区立障害者福祉施設指定管理者選定委員会において、公募によらず適格性審査により候補者選定を行うこととした。

条例第14条第3項の審査基準に基づき、事業者から提出された事業計画書等の書類審査、財務審査、及びヒアリング審査を行い、指定管理者候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況

平成28年3月17日	第1回選定委員会（審査方法等の審議）
〃 8月22日	第2回選定委員会（書類審査・財務審査等）
〃 9月20日	第3回選定委員会（ヒアリング、総合評価）

(3) 選定委員会の構成 (○は委員長)

氏名	役職・所属等	
○石渡 和美	東洋英和女学院大学人間科学部人間福祉学科教授	
佐藤 繭美	法政大学現代福祉学部教授	
岩部 啓子	知的障害者相談員経験者	
三井 美和子	身体障害者相談員	
樋口 美津子	社会福祉法人嬉泉おおらか学園園長	
小堀 由祈子	障害福祉担当部長	平成28年3月31日まで
松本 公平		平成28年4月1日から
箕田 裕子	世田谷総合支所保健福祉課長	平成28年3月31日まで
望月 智		平成28年4月1日から
		平成28年6月26日まで
安永 もと子		平成28年6月27日から

5. 選定結果

選定委員会において申請者から提出された事業計画書の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、「適格」であるとの評価を受け、次期指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は「別紙」のとおりである。

6. 評価理由

- ① 申請団体は、都内において数多くの障害福祉サービス事業所の運営を行うとともに、区内でも当該施設を含め4か所の障害福祉施設の指定管理者に指定されるなど、十分な施設運営の実績を有している。新たに実施が予定されている生活介護事業も他施設で行っており、その点も含め質の高い事業運営が期待できる。
- ② 法人研修、地区研修、施設研修など各職層に応じた研修を実施しているほか、職員個々の研修計画には達成目標を設定し、主任等による定期的な進行管理も行うなど、施設の安定運営や質の向上に向けた人材育成についても評価された。
- ③ 近隣大学に出向きボランティアのPRを行う等、積極的にボランティア募集を行うとともに、ボランティアには行事の企画段階から参加してもらうなど、地域との結び付きを大切にした取組みが評価された。

7. 今後のスケジュール

平成28年11月14日 福祉保健常任委員会報告 (選定結果)
 11月下旬 第4回区議会定例会 (指定管理者、指定期間等の提案)
 平成29年4月1日 次期指定管理者による管理運営開始

「別 紙」

< 選 定 結 果 >

- 1 施設の名称
世田谷区立世田谷福祉作業所
- 2 申請団体
社会福祉法人武蔵野会
- 3 審査結果

評 価 項 目		項目数	適格性の評価
書 類 審 査		32	964点/1,204点 (80.1%)
1	法人概要	2	53点/ 56点
2	施設の事業実績・自己評価	2	49点/ 56点
3	事業運営に関する考え方	2	64点/ 84点
4	事業内容（個別支援計画、利用者の高齢化への対応、介護など）	12	340点/420点
5	家族や地域との連携	3	65点/ 84点
6	危機管理（災害対策、衛生管理・感染症対策など）	3	103点/140点
7	個人情報保護	1	42点/ 56点
8	権利擁護	1	46点/ 56点
9	苦情解決	1	44点/ 56点
10	職員について（職員配置・人材育成など）	2	69点/ 84点
11	運営管理の効率化	1	21点/ 28点
12	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行における取組み	1	44点/ 56点
13	独自の提案	1	24点/ 28点
財 務 審 査			360点/450点 (80.0%)
ヒアリング審査			565点/665点 (85.0%)
合 計			1,889点/2,319点 (81.5%)
合格基準（満点合計の70%以上）			1,624点以上
総合評価	申請団体は、事業を継続的に実施するための十分な財務基盤及び障害福祉サービスの実績を有しており、事業計画書及び申請団体へのヒアリング結果からも安定的かつ質の高い障害福祉サービスを実施する能力が十分であると認められることから指定管理者候補者として選定した。		